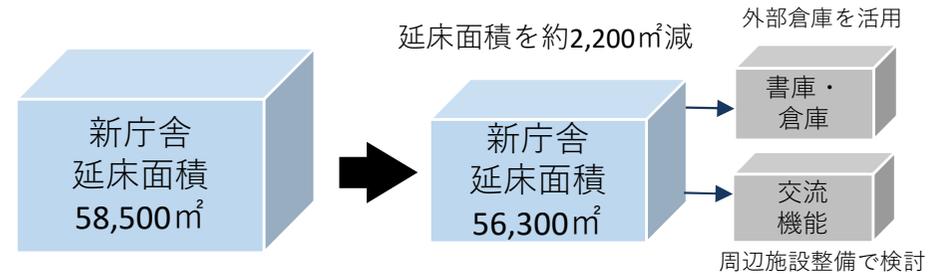


- < 1. 規模の見直し > 延床面積や関連経費の見直しにより、**事業費約13億円減**
- < 2. 財源の見直し > 経過措置が講じられた合併推進債を活用。後年度の交付税措置額増により**一般財源が全体として約75億円減**。建設時に必要な**一般財源約86億円減**

## 1. 規模の見直し

- 基本計画では、総務省基準に基づき延床面積58,500㎡と設定。
- 基本設計では、書庫・倉庫や交流協働機能を見直し、延床面積を2,200㎡削減する。
  - ・デジタル化により、保存文書が半減することを見据え、書庫・倉庫面積を見直し。将来半減が予想される文書は、新庁舎内に保管場所を設けず、民間外部倉庫を活用。
  - ・交流協働機能（市民が参加するまちづくりや市民との協働を支える機能としての会議室等）は2期工事の周辺施設での整備を検討



○上記の延床面積の見直しと関連インフラ整備費等の精査により、基本計画策定時の**事業費約302億円から約289億円に削減（▲約13億円）**

※周辺施設整備、備品購入、移転、ネットワーク関係等の費用は除く。

## 2. 財源の見直し

○合併推進債の発行期限内に実施設計着手した事業については経過措置が講じられることとなった。

- ・市町村役場機能緊急保全事業債  
(交付税措置75%×30% = 22.5%)
- ↓
- ・合併推進債  
(交付税措置90%×50% = 45%)

●事業費 (延床面積56,300㎡)

項目	計
庁舎建設工事費	265
その他関連経費	24
合計	289

財源内訳

●従来案  
(市町村役場機能緊急保全事業債活用)

項目	計
起債	158
下水負担金	11
一般財源	120
合計	289

交付税措置	47
-------	----

●見直し案  
(合併推進債活用)

項目	計
起債	244
下水負担金	11
一般財源	34
合計	289

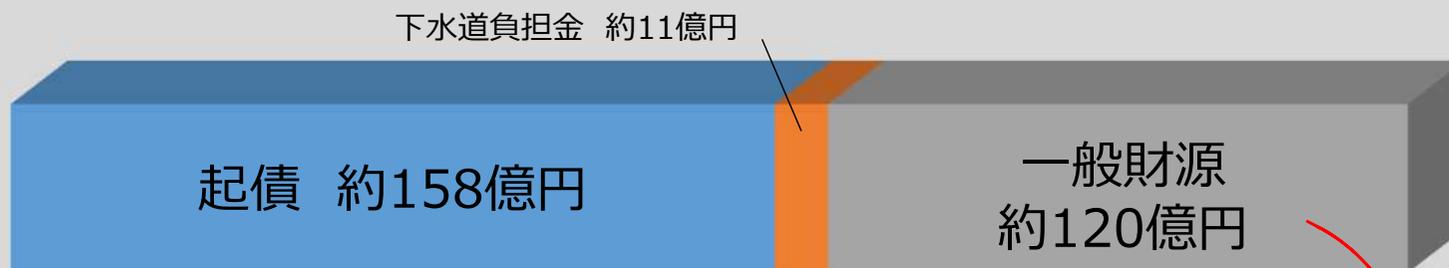
交付税措置	122
-------	-----

○後年度の交付税措置額約75億円増となり、**一般財源が全体として約75億円減**。  
なお、建設時の**一般財源は約34億円で従来案に比べ、約86億円減となる**。

(単位：億円)

新庁舎整備の事業費 約289億円

従来案  
(市町村役場機能  
緊急保全事業債)



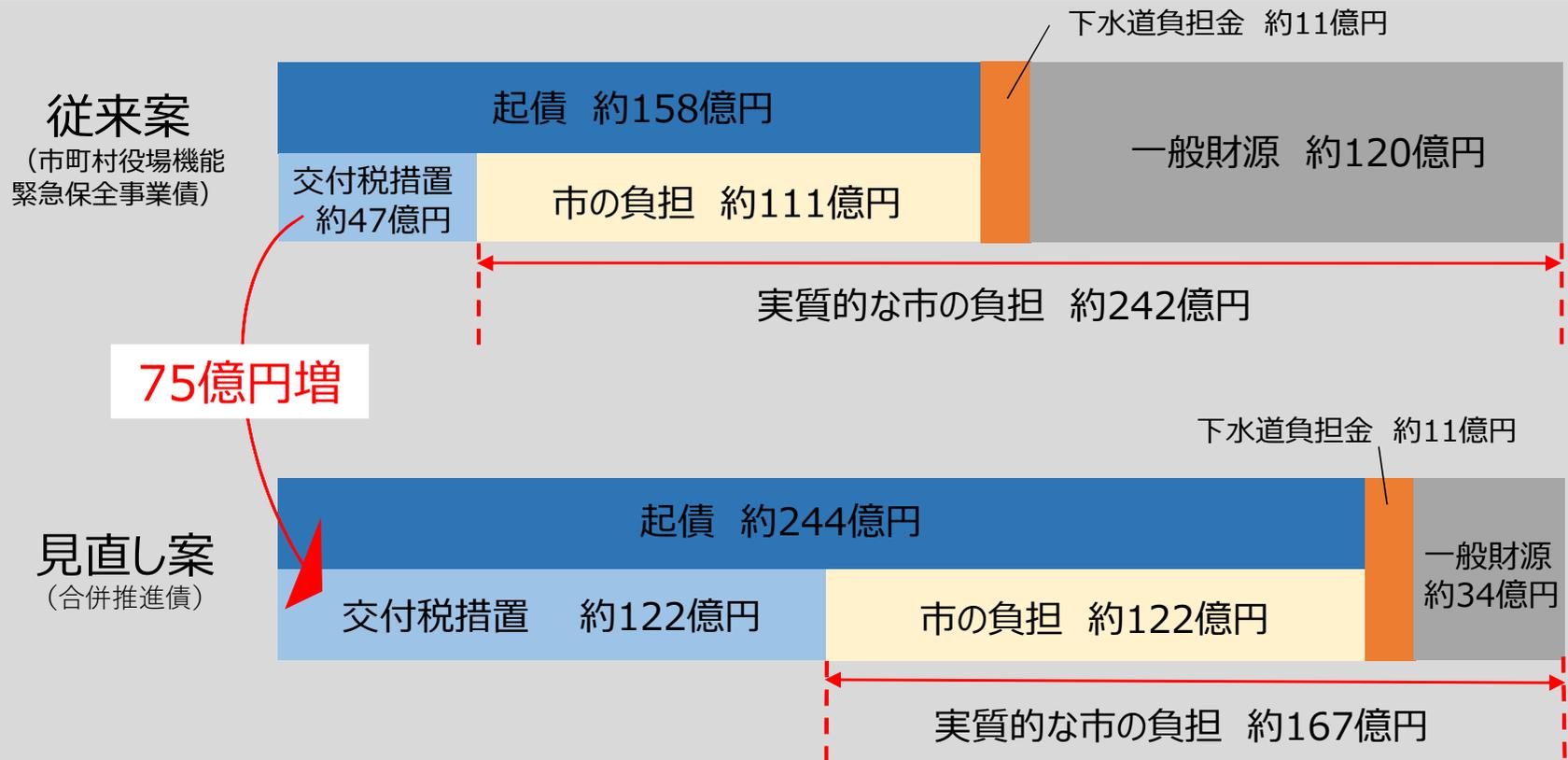
86億円減

見直し案  
(合併推進債)



起債（地方債）… 地方財政法上認められる市の借入のこと。建設事業など事業費が高額で、事業効果が将来に及ぶものは、財政負担の年度間調整や世代間の負担の公平を図ることがきます。

※起債が増えることにより、後年度の財政負担が増えますが、今後の財政運営に大きな影響を与えることはありません。



75億円増

地方交付税 … 国税を原資に、国から地方公共団体に交付されるもの。

交付税措置 … 交付税措置のある起債（地方債）は、後年度の元利償還金の一部が地方交付税の算定の計算に入ります。したがって、交付税算入率が高い起債ほど、後年度の交付税の計算上有利となります。

（交付税算入率：市町村役場機能緊急保全事業債 30%、合併推進債 50%）

※交付税措置される金額がそのまま交付税として交付されるものではありませんが、市民の皆様にはわかりやすくイメージしていただくために簡略化した図を用いています。